

調査報告書

- 1 とき：2012年5月16日
- 2 行先：東海コープ事業連合 商品安全検査センター
- 3 参加者：山口清明、さはしあこ、岡田ゆき子、政務調査補助員（尾関）、くれまつ順子、もとむら伸子

4 主な内容

東海コープにみる放射線対策を調査。

- ・ 野村康雄 センター長からのレクチャー と 検査機器などの説明・見学
- ・ 福島原発の事故後、2011年9月からゲルマニウム半導体検出器で放射性物質検査を開始
- ・ 検査品目の扱い（一回に2割必要）や所要時間が長いことから、一日5件が限界。半年で432件検査した。日本生協連が行う食事サンプル調査にも参加。20 Bq以下の検出は茶葉、生シイタケの2件のみで他からは検知なし。
- ・ 検査はゲルマニウム半導体検出器を用いる。低精度の NaI シンチレーション検出器もあるが、4/1以降、基準値が厳しくなりスクリーニングとしての期待度は低い。簡易検査機ベクレルモニター（サーベイメータ）も同様。
- ・ 原発事故以前より、農薬についての情報交換のために県、中核市、保健所、経済連（JA）などとの連携があった。
- ・ 事故を受けて、検査を自前でできることが、機動力を確保する上で重要。今後問題ない（検知しない）ゲーターや、検査技術をどう利用するか、発信していくか課題。
- ・ 行革で衛生研究所や保健所の統廃合がいられているが、検査委託の狙いは経費削減のみで、望ましい基準の保持や機動力に問題がある。



東海コープとしての基準は持っていない。不安にこたえるための測定。検査技師もいない。だれでも講習で、検査はできるようになり、地域へ帰って経験を活かすシステムになっている。